

➤ がん患者のアピアランスケア支援事業助成金のご案内

愛荘町では、がんの治療を継続しながら安心して社会参加を続けられるよう、療養生活の質の向上を目的として、ウィッグ(かつら)や帽子、乳房補整具の購入費用の一部を助成する「アピアランスケア支援事業」を行っています。

助成を受けることができる方

- 助成の対象となる方は、次のすべてに該当する方です。
- 購入日および申請日時点で、愛荘町に住民票がある方
 - 現在がん治療を受けている方、または過去にがん治療を受けていた方
 - 抗がん剤治療等の副作用による脱毛症状への対応として、ウィッグや帽子等を購入した方、または乳房切除に伴い乳房補整具を購入した方



助成対象用具

助成の対象となるのは、購入日の翌日より1年以内に申請した次の品目です。

(1) ウィッグ等

- ウィッグ(かつら)
- ウィッグ装着のためのネット
- 帽子

(2) 乳房補整具

- 補整下着
- 補整パッドまたは人工乳房
- *乳房再建術等により体内に埋め込まれたものは対象外



助成金額

助成額は、対象用具(1)(2)それぞれ上限10,000円です。

*購入額が1万円未満の場合は実際の購入額(千円未満切り捨て)

*助成は対象者1人につき1回限りです。

なお、乳房補整具は左右それぞれ1回ずつ対象となります。

申請方法

申請書に必要事項を記入して、領収書等の写し、治療を証明する書類の写しを添えて、申請してください。

申請に必要な書類

- 愛荘町がん患者のアピアランスケア支援事業助成金交付申請書(町ホームページからダウンロードできます)
- 助成対象用具を購入したことが分かる領収書等の写し
- *補整具の種類、購入金額、領収日および助成対象者の氏名が記載されたもの
- 治療を証明する書類の写し(診療証明書、入院診療計画書、お薬手帳など)
- *抗がん剤名称など、がん治療を受けていることが確認できるもの

申請期限

助成対象用具の購入日の翌日より1年以内

➤ 愛荘町骨髄移植等ドナー支援事業のご案内

日本では、非血縁者間の骨髄移植等を必要としている患者さんが毎年2,000人を超えています。日本骨髄バンクのドナー登録者数は50万人を超えていますが、実際には、通院や入院に伴う身体的・精神的負担、仕事を休むことへの不安、経済的負担などから、移植に至らないケースも少なくありません。

そこで愛荘町では、骨髄等ドナー登録をしている非血縁者間ドナーの方が、実際に骨髄等を提供するために必要となる通院・入院にかかる費用の一部を助成しています。また、ドナーの方が勤務する事業所等に対する助成制度も設けています。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。健康推進課までお問い合わせください。



☎ 健康推進課 ☎0749-42-4887

くらしの安心 消費者ナビ

太陽光発電システムの点検商法に注意

事例

突然、事業者が訪問し、「太陽光パネルの点検が法律で義務化されたので、無料で点検する。パネルによる火災事故も発生している」などと説明されました。



後日、事業者が再度訪問し、ドローンを飛ばして点検を実施。その後、「今後、太陽光パネルを長期使用するためには洗浄やコーティングが必要」といわれ、勧められるまま約40万円の契約をしてしまいました。

その後、インターネットで調べた娘から「だまされている可能性があるので解約するように」といわれました。事業者の説明が虚偽であれば解約したいです。(80歳代)

ひとこと助言

- ・事業者から「太陽光発電システムの点検が義務化された」などと言われ、無料点検を勧められたり、その後に洗浄等の高額な契約を迫られたという相談が増えています。
- ・太陽光発電システムを効率的かつ安全に利用するためには、定期的な点検が重要です。しかし、「点検が義務化された」などと契約を急がせるセールストークには注意しましょう。
- ・「点検は義務」と言われても安易に契約せず、まずは点検の必要性を確認しましょう。分からない場合は、設置事業者へ相談することが大切です。
- ・点検やメンテナンスの契約は、その場で決めず、複数の事業者から見積もりを取り、十分に検討しましょう。
- ・不安に思った場合は、下記の相談先へご相談ください。

相談先

くらし安全環境課 ☎0749-42-7699
滋賀県消費生活センター ☎0749-23-0999

みんなのこくほ

愛荘町国民健康保険の資格確認書等をお送りします

現在お持ちの資格確認書は、有効期限が令和8年7月31日までとなっています。

令和8年8月1日から使用できる「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を、7月中にお送りします。

国民健康保険 マイナ保険証(保険証利用登録されたマイナンバーカード(以下マイナ保険証))の保有状況に応じて「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を交付します。

マイナ保険証	交付される書類	医療機関等受診方法
あり	資格情報のお知らせ	「マイナ保険証」を使って受診 ※マイナ保険証が使えない医療機関等では「マイナ保険証」+「資格情報のお知らせ」
なし	資格確認書	「資格確認書」を使って受診



☎ 住民課 ☎0749-42-7692

危険な暑さから身を守る!

2つの「涼み処」を活用しましょう。

町では、民間企業にもご協力いただきながら、暑さをしのぐための休憩場所を設置しています。それぞれの違いをご理解いただき、お気軽にご利用ください。

■ クーリングシェルター

国から「熱中症特別警戒アラート」が発表された時に開放されます。危険な暑さを感じたら、迷わず避難してください。

■ クールシェアスポット

アラートに関係なく、平時の暑い日にいつでも気軽に立ち寄れる休憩スペースです。お買い物ついでに涼んで、おうちの節電にもご活用ください。



詳細はこちら▲

☎ くらし安全環境課 ☎0749-42-7699